

本部研修会

平成28年8月30日(火)
徳島グランヴィリオホテル
受講者：134名

研修委員長 張 裕信 (宥清福不動産)

現在、徳島県では、地方創生の旗手として、“とくしま回帰”の実現に向けた取組みを本格的に展開しており、企業の進出や競争力強化を進めることにより、更なる雇用の確保や地域経済の活性化を図られています。他方、他の地方都市と同様に人口減少が進行しており、中心市街地の再生、市街地のコンパクト化に配慮した都市づくりを模索していく必要があるとされています。

しかし、南海トラフ巨大地震発生時による津波予測では、徳島市をはじめとする徳島県東部都市計画区域内では、人口の集中する沿岸部の市街化区域大半が津波浸水予想地域となっており、一般県民にとっては津波災害への脅威からか、沿岸部より内陸部への建築投資の移転現象が見られるようになってきました。

この様な社会的背景から、今般、徳島県においては被害を最小化するため、そして防災・減災の観点から、市街化調整区域内における土地利用及び建築物を移転する場合の規制緩和、並びに東部都市計画区域内における土地利用の規制も併せて検討、開発審査会の承認を得て「開発審査会への付議基準の改正」を行い、平成28年7月28日から実施されました。



こうしたことを踏まえ、この度の本部研修会を、平成28年8月30日(火)午後1時30分より、徳島グランヴィリオホテルにおいて徳島県より担当講師をお招きし、2部構成にて開催致しました。

第1部では、上記災害に対する開発関連以外で当協会会員の皆様にお知らせすべき事柄を、住宅課、地方創生推進課、砂防防災課より5つの研修テーマにつきましてご説明をして頂き、また、第2部では都市計画課より「開発許可制度」について、そして「開発審査会への付議基準の改正」に関しましては新旧の項目を照らし合わせ、解り易くご説明をしていただきました。



第二部（テーマ2）講師 銚田 耕市 氏